

公益財団法人横須賀芸術文化財団
平成 24 年度第 5 回理事会
議 事 録

- 1 開催日時** 平成 25 年 3 月 14 日（木）午前 10 時 30 分から午前 11 時 50 分まで
- 2 開催場所** 横須賀芸術劇場 大劇場 楽屋 8
- 3 出席者** 理事総数 6 名
出席理事 5 名（代表理事・理事長を含む。）
木村忠昭（副理事長）、原田恵次（常務理事）、齋藤道子、
田村勝弘
監事総数 2 名
出席監事 2 名
大西浩信、山寄進康

4 議 長 小沢一彦（代表理事・理事長）

5 決議及び承認事項

- 議案第 9 号 平成 24 年度補正予算について
議案第 10 号 平成 25 年度事業計画及び予算について
議案第 11 号 評議員会の招集について

6 報告事項

- ・平成 24 年度自主公演事業計画の一部変更について
- ・平成 24 年 7 月 1 日以降の職務の執行状況について

7 議事の経過概要及びその結果

定刻に代表理事が議長席に着き、天沼事業部長が開会を宣言。

定款第 33 条第 1 項の規定に基づき、小沢理事長を議長に選出。

議長の小沢理事長が、定款第 34 条に規定する定足数を満たしていることを確認し、本理事会が有効に成立した旨を宣言。

併せて、定款第 37 条第 2 項に基づき、小沢理事長、木村副理事長、大西監事及び山寄監事を議事録署名人に指名し、議案の審議に入った。

（1）議案第 9 号 平成 24 年度補正予算について

小沢理事長が議案を上程し、柳田管理課長が詳細を説明。

説明によると、主な補正内容は、大劇場客席ロビーのカーペットの経年劣化が著しいため、その張替え費用を捻出するための資金調整、並びに平成 24 年 3 月に満期償還を迎える地方債の買替えに伴う取得単価の増額、将来の事業資金を確保するための特定資産への積増し等であり、カーペットは建物所有者である横須賀市に寄附するため、寄附金支出として計上するとの内容であった。

また、債券の買替えに際しては、直近の金利変動リスクを回避するため、短期国債等を再購入するとの補足説明があった。

本議案に関連し、次の質疑応答があった。

- ・木村副理事長：今年度の施設利用率はどの程度か。増収策を意識した貸館営業は行っているか。
- ・原田常務理事：稼働率は7割程度である。営業活動は行っているが、集客の見込める土日に利用希望が偏る傾向があり、難しい面もある。
- ・小沢理事長：修繕等の施設維持管理経費は、今後更に増えていくだろう。横須賀市からの指定管理料は、指定を受けるごとに数千万単位で減額されている。計画性のある環境整備に努めてもらいたい。

以上、小沢理事長が諮った結果、出席理事全員異議なくこれを可決した。

(2) 議案第10号 平成25年度事業計画及び予算について

小沢理事長が議案を上程し、柳田管理課長が詳細を説明。

事業計画については、公益目的等各事業区分に沿って、予算については、資金収支予算書、収支予算書（正味財産増減予算書）及び「資金調達及び設備投資の見込みについて」について、それぞれ説明。

説明によると、当財団は、横須賀芸術劇場の指定管理期間の第2期の4年目（最終年）を迎える。平成25年度は、劇場が「市民の賑わいと交流を生む場」、「文化振興の拠点」として更に充実するよう、舞台・音楽をはじめとする芸術文化に関する事業を実施し、横須賀の芸術文化の創造及び発展並びに文化的な潤いのある地域社会の実現に寄与していく。また、長年にわたる劇場の管理運営の経験と実績をもって、更なる顧客満足度の向上を図り、適切な管理運営を行うとともに、常に地域に親しまれる劇場として地域の活性化及び芸術文化の振興を図っていく。なお、平成26年2月に横須賀芸術劇場が開館20周年を迎えることから、平成26年2月から周年記念事業を展開していく。

予算については、資金収支予算書上は、事業活動収支の当期収支差額は黒字で、予備費等を含めると当期収支差額0円とする。収支予算書上は、賞与引当金繰入額、減価償却費等を計上すると当期一般正味財産増減額は黒字であり、よって公益目的事業会計に収益事業等の利益額を50%以上振り替えたあと、収益事業等会計に当期増減額が残る予算とする。また、保有債券の償却原価法による修正額を計上すると当期指定正味財産増減額は赤字であり、更に「資金調達及び設備投資の見込みについて」において会計ソフト購入費用を計上するとの内容であった。

本議案に関連し、次の質疑応答があった。

- ・大西監事：施設維持管理関係では、光熱水費の金額の大きさが目に付く。設備投資を行うなどして、節約と経費削減が両方達成できるような対策を検討してはどうか。
- ・原田常務理事：一番経費がかかるのは熱料金であり、予算額は年間9,200万円にのぼる。当ビルの熱供給センターとの関係もあるため、ホテル等他のテナントとも調整しながら検討していきたい。
- ・木村副理事長：予算計上している会計ソフトとは、どのようなものか。

- ・柳田管理課長：現在、公益法人向けとして実績のあるメーカーの会計ソフトを使用しているが、元々は旧会計基準に準拠したものであり、平成 25 年度中にシステムサポートも終了する。ソフトの入れ替えを可能とするため、予算計上した。
- ・木村副理事長：資金運用で取り扱うことができる商品は、国債のみか。
- ・原田常務理事：元本保証の確立が高く、かつ高い運用益が得られる商品を選択する中で、国債や地方債を購入している。当財団は横須賀市の外郭団体として議会説明が必要であり、投資信託、仕組債等の購入は難しい。
- ・小沢理事長：高い利息とリスクの関係性にも留意して、安全かつ堅実な方法により運用してもらいたい。

(3) 議案第 11 号 評議員会の招集について

小沢理事長が評議員会を次のとおり招集したい旨の議案を上程し、柳田管理課長が詳細を説明。

- ・用件 平成 24 年度第 4 回評議員会
- ・日時 平成 25 年 3 月 26 日（火）午前 10 時から
- ・場所 横須賀芸術劇場 大劇場 楽屋 8
- ・目的である事項

(1) 報告事項

- ・平成 24 年度第 4 回理事会以降における理事会の決議事項について
- ・平成 24 年 7 月 1 日以降の職務の執行状況について

理事から質疑がなされなかったことから、小沢理事長が諮った結果、出席理事全員異議なくこれを可決した。

(7) 報告事項

・平成 24 年度自主公演事業計画の一部変更について

小沢理事長が議案を上程し、大倉事業課長が詳細を説明。

平成 24 年度自主公演事業については、当初、56 事業 65 公演を実施する旨承認を受けたが、そのうち追加実施見込みの 11 事業 11 公演については、8 事業 8 公演を実施し 3 事業 3 公演を取り止めることとし、更に、1 公演を延期することをそれぞれ決定し、53 事業 61 公演となる見込みであることが説明された。

・平成 24 年 7 月 1 日以降の職務の執行状況について

小沢理事長、木村副理事長及び原田常務理事に代わり、大倉事業課長が報告。

横須賀市に関連する事項として、横須賀芸術劇場及び地下駐車場次期指定管理者公募申請について、平成 24 年 12 月に次期指定管理者の内定を受け、現在、平成 25 年第 1 回横須賀市議会定例会において審議中であることのほか、指定管理業務に係る月次報告、平成 23 年度（6－3 月期）事業報告及び決算並びに平成 24 年度事業計画及び予算に係る市議会向け経営状況の報告、市内外の企業に対し事業協賛の依頼を行ったことなどが報告された。

本報告内容に関連し、次の質疑応答があった。

- 小沢理事長：公演については、収入増を図っても一定の支出を伴ってしまう。そのバランスの取り方が難しく、より高い収益性を求めるには、施設貸しに特化した興業的な運営を目指せば良いと考えるが、それでは当財団が指定管理者である意味がない。大劇場 1,800 席というキャパシティは、収益性という面では難しいのか。
- 田村理事：収益性には乏しいのは確かだが、予算規模を縮小せざるを得ない状況にある中、保守的な運営をせず頑張っ欲しい。満席になる「第九演奏会」などは2回公演にしてはどうか。少年少女合唱団のコンサートも素晴らしい。
- 齋藤理事：アンケートに記入するという事は、それだけ関心があるという証拠であり、貴重な意見を上手く活用してもらいたい。
- 小沢理事長：来場した際に感じたことがあれば、ご自由に。
- 山崎監事：「ヨコスカ ジャズ ドリームス」は、もっと若者で混雑するのかと思っていたが、そうではなく意外だった。
- 天沼事業部長：世の中の趣向が細分化しており、企画の段階から公演ごとのターゲット層を定めており、各公演ともにほぼ予想どおりに展開している。横須賀芸術劇場の開館 20 周年に向け、新たなオリジナル公演や特別プログラムを企画し、横須賀芸術劇場ならではの事業を展開していきたい。

以上をもって、議事全部の審議及び報告が終了したので、午前 11 時 50 分、議長が閉会を宣し、解散した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、出席した代表理事及び監事が記名押印する。

平成 25 年 3 月 25 日

公益財団法人横須賀芸術文化財団

議 長

代表理事（理事長）

小 沢 一 彦

(代表者印)

代表理事（副理事長）

木 村 忠 昭

印

監 事

大 西 浩 信

印

監 事

山 寄 進 健

印